

(仮称) 加西市未来型児童館整備基本構想策定業務 仕様書

1 業務の目的

本市では、子育て世帯の経済負担を軽減し、「子育て世代にやさしいまち」を目指して、令和4年度から「加西市子育て応援5つの無料化！」を実施しており、さらなる子育て環境の充実に向けて、子どもたちや子育て世代のニーズに合わせ必要な支援を選択し利用できる、本市の子ども・子育ての総合的な拠点施設として「(仮称) 加西市未来型児童館」の整備を予定している。

本業務では、「(仮称) 加西市未来型児童館」の整備に向けて、本市における子ども・子育てを取り巻く現状と課題を踏まえ、本施設に求められる役割を再整理し、現状の加西市における子育て環境として必要な機能や施設内容についてとりまとめる基本構想を策定することを目的とする。

2 業務の履行期間

契約の日から令和5年3月31日まで

3 業務内容

(1) 基本構想の策定

本市の子ども・子育ての総合的な拠点施設として「(仮称) 加西市未来型児童館」の整備に向けて、その方向性と具体像がイメージできるよう、コンセプトや基本方針の設定、導入機能の整理や設定等を行い、基本構想を策定するものとする。

なお、本業務は、すでに加西市内で実施されている子育て支援施策や関連施設との関係性に留意して、必要となる機能等の検討を行う必要がある。

ア 現状と課題の整理

①過去の検討経過の整理

加西市職員による未来型児童館WGでの協議内容や、子ども子育て会議での意見内容、令和3年度に実施した市民アンケート結果等を整理し、「(仮称) 加西市未来型児童館」の整備に求められている役割や機能について視点の整理を行う。

②子どもや家庭を取り巻く状況と課題の把握

本市が実施している子育て支援事業の実施状況や統計資料等から子どもや子育て世帯を取り巻く状況を把握するとともに、上位関連計画等の整理を行い、本市の子どもや子育て世帯における課題や支援ニーズ、行政施策や民間事業、市民活動等による取組状況などを整理する。

③子ども・子育ての総合的な拠点施設に関する先行事例・関連制度等の分析

①・②の整理を踏まえ、本市の「(仮称)加西市未来型児童館」に整備すべき機能や設備を先行事例と比較検討するため、全国各地の類似施設の状況や機能、整備運営方法等について5カ所程度分析を行い、構想立案のための参考資料を作成する。また、それらの事例施設の整備に関連する制度等についても整理する。

イ 施設整備の基本的考え方の整理

①市民ニーズや課題等を踏まえた整備施設の役割等の設定

本市や周辺地域における子ども、子育て世帯向けの施設等の立地状況を整理しながら、前項において整理した課題やニーズ、市民意見を踏まえて、整備施設に求められるニーズ、役割やその他の条件等を設定する。

②施設整備の基本方針の設定

当該施設がめざす姿、対象となる利用者像や利用者数を想定した上で、整備の基本理念、コンセプト、基本方針等を設定する。その際は、市民が一目で理解でき、施設整備の方向性を感じられるよう分かりやすい表現を工夫する。

③導入機能と施設規模の概要の設定

本市の子ども・子育ての総合的な拠点施設として必要となる基本的な機能を整理する。また、既存施設等との連携等についても検討し、サービス提供や施設運営やソフト面の取り組みにおける考え方も整理する。

現在、加西市が取り組んでいるカーボンニュートラル・SDGs・STEAM教育といった考えを取り入れた施設としての整理を図る。

導入機能の設定を検討したうえで、他都市事例も参考として施設規模についてもその概要を設定する。

④施設整備候補地の検討

「(仮称)加西市未来型児童館」の基本方針や導入機能の考え方を踏まえ、適切な整備場所を選択するために、複数の施設整備候補地の客観的な比較のできる資料を作成し、選定委員会等における検討資料とする。

⑤施設整備の事業スキームとスケジュール案の検討

「(仮称)加西市未来型児童館」の整備に向けて、効果的な事業推進が可能となる事業スキームと概ねの事業スケジュール案を検討する。

ウ 計画書、概要版の作成

検討結果を基本構想冊子として取りまとめるとともに、市民等に広報・周知するための概要版を作成するものとする。

(2) 各種会議の運営支援

以下の会議等において、会議資料作成、議事録作成、意見等の整理などの運営支援を行う。

①庁内検討委員会

庁内関係課職員を委員として開催する庁内検討委員会において、基本構想に関する協議又は意見聴取を行うため、必要な運営支援を行う。

(検討委員会の開催は、3回を予定している)

②子ども子育て会議

子ども子育て会議において基本構想に関する協議または意見聴取を行うため、必要な運営支援を行う。(子ども子育て会議においての協議は2回を予定している)

③ワークショップ

主な利用者層として想定される子育て世帯等の市民を対象に、導入機能について何が必要か、そのためにはどのような設備を整備していく必要があるのか等について、意向を把握・整理するためのワークショップを3回程度開催する。本業務においては、企画、事前準備、当日の進行、記録等を含めた運営支援を行うこととする。

4. 打合せ協議

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は本市と打合せを行い、業務進捗状況の報告、業務方針及び疑義事項の確認等を行い、その内容については受託者がその都度議事録を作成したうえで、本市に提出すること。

5. 成果品

(1) 基本構想(本冊) : A4判、30ページ程度、カラー印刷・製本 100部

(2) 基本構想(概要版) : A3判両面カラー印刷、二つ折り 500部

(3) 上記(1)及び(2)のデータ一式

※PDF形式に加工し、電子記憶媒体に保存して提出すること